

島根原子力発電所2号機安全対策に係るヒアリング

1 日 時 平成29年8月7日（月）15：00～16：40

2 場 所 鳥取県緊急事態対処センター（県庁第二庁舎2階）

3 対応者 原子力安全顧問 香川顧問、西田顧問
中国電力：黒岡担当部長、阿比留担当部長
鳥取県：水中原子力安全対策監、木本参事ほか

4 概 要

- 島根原発2号機の新規制基準適合性審査会合（地震・津波関係）で扱われた事項について、中国電力から関係資料（下記6参照）を配布の上、概要説明を行った。

5 主な確認事項

- 今回の宍道断層の評価は、地震が起こったときに想定する断層長さが39km。
これは、今回の延長部分に断層の最新活動時期の証拠となる地層がないことや地下の重力異常を考慮したものであることを確認。

6 配布資料

宍道断層に係る主な審査対応

島根原子力発電所 敷地周辺陸域の活断層評価（コメント回答）
（平成29年7月28日 中国電力株式会社）（資料2 抜粋）

島根原子力発電所 敷地周辺陸域の活断層評価（コメント回答）
（平成29年6月9日 中国電力株式会社）（資料3 抜粋）